

11/15 (土) 13:30~15:30

エル・パーク仙台 5F セミナーホール

141ビル 仙台三越定禅寺通り館(青葉区一番町 4-11-1)
男女を問わずどなたでもご参加ください

男女共同参画推進
せんだいフォーラム2025

参加費 500円
申込み不要

講演会 講師 新里宏二 弁護士

そのままの私でいたいから 自由に考え、行動し、
幸せに生きる権利を
～旧優生保護法違憲の判決に学ぶ～



プロフィール

中央大学法学部卒、1983年仙台弁護士会登録、2010年度仙台弁護士会会長、2011年度日本弁護士連合会副会長を務めた。

現在、日弁連司法修習費用問題対策本部本部長代行、優生保護法被害全国弁護団共同代表、一般社団法人パーソナルサポートセンター代表理事、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会代表幹事を務める。著作『社会を変えてきた弁護士の挑戦～不可能を可能にした闘い』(民事法研究会 2022年6月)

旧優生保護法のもとで、障害などを理由に1950年代～1990年代に不妊手術を強制された人は約25000人に上るとされています。これに対し、被害者が損害賠償を求めた裁判で最高裁大法廷は今年7月3日、同法を違憲とする判決を下しました。

そもそも「優生保護法」という法律そのものが憲法13条、14条に反するものであるとした、裁判史上に特筆されるべき画期的な判決でした。

この裁判の中心で被害者に寄り添って闘ってこられた新里宏二弁護士に、この訴訟の取り組みへの思いと判決の意義、そして、すべての人の人権が守られる社会に向けて、私たちの社会に何が必要か、お話しいただきます。

〈託児について〉

託児が付きます。対象:6ヶ月以上小学1年生まで

(しょうがいのあるお子さんや小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください)

託児利用料:お子さん1人あたり300円

託児申込締切:11月6日(木)まで先着順、定員になり次第締切。

託児問合せ・申込先:エル・パーク仙台 管理事業課 事業係

TEL 022-268-8301

主催 「女の平和」ピースアクションみやぎ
宮城女性九条の会

問い合わせ先 090-5832-6836 aki3002@coral.ocn.ne.jp

